

装着の仕方

- 1.文字が表側になるように鑑札、注射済票の穴に結束バンドを通します。



- 2.一周させた結束バンドを穴にいれ、長さを調整します。



- 3.不要な部分をハサミで切れば、装着完了です。



飼い主へのお願い

- 犬のフンは飼い主が処理を行いましょう
- 犬の鳴き声は、対策を取りましょう
- 公共の場では、リードを放さないようにしましょう
- 飼育が困難になった場合の譲渡先を検討しましょう

災害時には、ペットと一緒に同行避難を行いましょう。

災害による避難時のチェックリスト

- ☐ 療法食、薬
- ☐ フード、水
- ☐ 首輪、リード
- ☐ ケージ
- ☐ ペットの写真
- ☐ トイレ用品
- ☐ 受診履歴
- ☐ 飼い主の連絡先
- ☐ 普段使っているおもちゃやタオル



飼い主とペットと一緒に避難できる手段として、車中泊があります。車中泊ができる公共施設もありますので、各施設にご確認ください。

鑑札・注射済票の装着



交付を受けた札は、飼い犬の首輪やハーネスに装着します。

災害発生時や迷子の際に、飼い主以外からも飼い犬であることがわかります。



●問い合わせ先
筑紫野市 環境課
TEL (092) 923-1111

注射

飼い主の3つの義務

1 年に一回の狂犬病予防注射

狂犬病の予防注射は、**毎年**受ける必要があります。
注射を打った後は、動物病院で発行される狂犬病予防注射の証明書を
環境課に提出し、注射済票をもらう必要があります。(手数料：550円)
※注射済票の交付を受けられる動物病院もあります。



2 鑑札・狂犬病予防注射済票の装着

原則として、鑑札や狂犬病予防注射済票は飼い犬に装着しなければいけません。

3 登録及び変更の届出

登録情報の変更があった場合は、犬の登録をしている
自治体に届出が必要です。

※マイクロチップを装着し、環境省の「犬と猫のマイ
クロチップ登録」にデータの登録をしている場合は、
こちらの二次元コードから届出の申請をしてくだ
さい。

筑紫野市HP
犬の飼育状況の変更について



犬と猫のマイクロチップ情報
<https://reg.mc.env.go.jp>

